

—昭和60年11月1日推計人口—			
人口総数	87,701	世帯数	31,229
男	41,611		
女	46,090	面積	17.31km ²

発行 芦屋市役所 (公聴広報課) ☎31-2121
芦屋市精道町7番6号 毎月1回1日発行



簡素で効率的な行政運営を

芦屋市行政改革大綱まとまる

行政改革は、国・地方を問わず様々な分野で進められています。市では、このたび従来からの改革に引き続き、今後とも自主的に行政改革を推進するため、「芦屋市行政改革大綱」を策定しました。

この大綱は、芦屋市行政調査会（八月号で既報）の意見をもとに、昭和五十年の財政危機を契機として進めた行政健全化の経過、行政の実態、国などの動向、社会経済情勢の変化をふまえて、国・地方を問わず様々な分野で進められています。

改革の基本方向

大綱は、今後の改革の指針を示すとともに、昭和六十年から昭和六十三年度までのおおむね三年で実施しようとする事項を中心に課題を取りあげています。

大綱は、基本方向と改革事項からなっており、そのあらましを本紙一面と二面でご紹介します。お問い合わせは、市長室事務管理担当（☎2121内線21）へ。

改革事項

目標と調整を図りながら効果的に進めていくとともに、常にコスト意識の徹底を図り、行政の効率的な運営を図ります。

財政については、中・長期的展望のもとに、市民の行政需要に弾力的に対処していきます。

4 市民に開かれた行政

市民に信頼された民主的な行政を推進していくには、市民の行政への関心を高め、その参加と協力を進めていく必要があります。そのため、市民の情報を広く市民に提供していきます。

国・県との関係については、その役割分担、国の地方への関与等、改善すべきものが多く、その是正・改善については関係団体とともに、国・県に対し働きかけていきます。

社会経済情勢の変化に対応して、適正化を図ることを基本とし、国の基準がある場合は、その基準に準じ、その他の場合は、おおむね三年ごとに改定を行います。

その場合、公益性、他市との均衡、民間の類似または同一施設にも配慮して使用料などを定め、受益と負担の適正化を図ります。

3 補助金等の見直し

団体等への補助金は、民間の持つ施設、人材の活用、市民の幅広い公益活動（福祉・教育・文化等）を促進するものです。今後、市の行政運営との協調関係を保つよう配慮しながら見直します。

新規の補助金については、慎重に対処するとともに、補助期間の設定などを検討します。

市が加入の協会・協議会等への負担金なども見直します。

4 外郭団体等の見直し

市が、人件費を助成している団体または市職員が出身している団体については、各団体の特色を生かしながら助成の趣旨に沿った活動が進められ、より自主的・主体的な活動、あるいは、独自で活動できる体制の確立などの方向で改善を促進していきます。

また市には、いわゆる外郭団体はありませんが、公共施設の管理、スポーツの振興などへの積極的な活用を図るため設立を検討します。

5 広域行政の活用

阪神広域行政都市協議会での取り組みをより成熟化する方向で対処します。隣接市などは、市民の利便に配慮し、その地域の特性に応じた機能分担について検討し、事務事業の効率化を図ります。

今月は12ページ

「人権特集」(5～8面)

行革大綱まとまる (1・2面)

国民健康保険特集(9面)

行政のお知らせ (3・4面)

年末年始お知らせ(10面)

市民のひろば (11面)

保健・衛生 (12面)

市民の需要に的確にこたえていくためには、施策制度をたえず見直すとともに、簡素で効率的な執行体制への改革が不可欠です。そして、職員一人ひとりの意識の変革が行政改革の基礎になるとの認識のもとに、次の四つの視点から取り組んでいきます。

1 行政の責任分野の明確化

行政は、市民福祉の向上を図っていく責務がありますが、市民・民間部門も地域社会の担い手という認識に立ち、社会的責任を果たすことが期待されており、それぞれ



本市では、「総合的な健康都市づくり」を基本目標として、国際文化住宅都市芦屋の一層の発展を目指し、諸施策の充実に努めているところであり、

この目標を達成するためには、簡素で効率的な行政の執行体制の確立が必要であります。

私が、市長に就任した直後の昭和五十年の財政危機以来、国に先がけて行政の健全化、簡素・効率化に取り組み、今日まで一定の成果をあげてまいりました。

本市の昭和五十九年度の財政状

況をみますと、一般会計決算では約四億九千二百万円の黒字であり、一応、安定した状況にあります。しかし、今後は、税の大幅な伸びが期待できず、また、新総合計画に基づく大型事業（都市再開発事業、文化施設の建設など）の推進

3 行政の効率的運営

行政の運営は、常に市民の

新たな行政需要に迅速かつ的確に対応していくためには、従来の事務事業について再点検し、その必要性、住民相互間の受益と負担の公平性の確保、行政効果等に配慮し、整理、合理化を図ります。

1 施策等の見直し

施策等の見直しについては、総

もとに、去る十月三十日、市の行政改革の指針となります「芦屋市行政改革大綱」を策定いたしました。

実施に当たっては、広く市民、市議会、職員団体をはじめ、多方面の理解と協力を求めるとともに、行政運営については、従来の慣行にとらわれることなく、勇断をもって改善・改革を行い、また、労使のありかたについても、見直すべきものは見直し、市民の適切な運営を推進してまいります。

今後とも市行政改革大綱をもとに多くの市民の皆さんのご理解の得られる行政の改善、改革を進めていく決意でございます。よろしくご協力をお願いします。

市が加入の協会・協議会等への負担金なども見直します。

4 外郭団体等の見直し

市が、人件費を助成している団体または市職員が出身している団体については、各団体の特色を生かしながら助成の趣旨に沿った活動が進められ、より自主的・主体的な活動、あるいは、独自で活動できる体制の確立などの方向で改善を促進していきます。

また市には、いわゆる外郭団体はありませんが、公共施設の管理、スポーツの振興などへの積極的な活用を図るため設立を検討します。

5 広域行政の活用

阪神広域行政都市協議会での取り組みをより成熟化する方向で対処します。隣接市などは、市民の利便に配慮し、その地域の特性に応じた機能分担について検討し、事務事業の効率化を図ります。

勇断をもって行革を推進

市長 松永精一郎

など、二十一世紀に向けての積極的な都市整備のための財政需要を見通しますと、決して樂觀を許さないものがあります。

さらに、今後、高齢化、国際化、高度情報化への急速な進展、また、国・地方を通じての厳しい財政状

設け、そのご意見をもとに引き続き行政改革を進めることといたしました。

本調査会では、七回にわたり精力的に調査・審議が行われ、九月十三日、芦屋市行革大綱策定にかかる意見書」が提出され、これを

今後とも市行政改革大綱をもとに多くの市民の皆さんのご理解の得られる行政の改善、改革を進めていく決意でございます。よろしくご協力をお願いします。

市が加入の協会・協議会等への負担金なども見直します。

4 外郭団体等の見直し

市が、人件費を助成している団体または市職員が出身している団体については、各団体の特色を生かしながら助成の趣旨に沿った活動が進められ、より自主的・主体的な活動、あるいは、独自で活動できる体制の確立などの方向で改善を促進していきます。

また市には、いわゆる外郭団体はありませんが、公共施設の管理、スポーツの振興などへの積極的な活用を図るため設立を検討します。

5 広域行政の活用

阪神広域行政都市協議会での取り組みをより成熟化する方向で対処します。隣接市などは、市民の利便に配慮し、その地域の特性に応じた機能分担について検討し、事務事業の効率化を図ります。

芦屋市行政改革大綱 一面から続く

二 行政組織等の適正化

1 行政組織の適正化

新しい行政需要に向けて、行政組織を常に見直し、総合性の確保と簡素・効率化を図ります。

▼組織の規模については、今後とも不拡大の方針を堅持し、新しい行政需要に対しては、スクラップアンドビルドを原則として対処し、事業の終息、施設管理を行う公社等の設立、委託化等の進行に対応して、縮小・再編成を検討します。

▼組織の運営については、総合調整機能等の日常的な活用により、その一体的運営を図り、効率性と総合性の確保に努めます。

2 審議会等の見直し
審議会等については、その設置目的に照らして、市民サービスのために、機能しているかどうか、常に点検し、見直しを図ります。

三 職員給与の適正化

本市の給与水準は、昭和五十九年四月現在、ラスパイレシ指数では、一一二・〇であり、国家公務員に比べ二二パーセント高い水準

となっております。

また、期末勤勉手当、退職手当等の諸手当についても国家公務員に比べ高い現状にあります。

これは、社会経済情勢、国民世論の動向、国・地方を通ずる諸情勢を総合的に勘案すると、必ずしも適正な水準とはいえず、市民の納得と支持の得られる内容・水準に適正化を図ります。

▼給料月額については、可能な限り改定率を抑制するなどラスパイレシ指数一一〇未満を目途として適正化を図ります。

▼初任給については、国家公務員と比べ、格差が大きすぎるのは適当でなく、抑制します。

▼「わたり運用」の是正を検討します。

六 事務改革の推進

複雑・多様化した住民のニーズにこたえていくため、民間活力の導入やOA化等を推進し、住民の利便とサービスの向上を図ります。

1 民間委託の推進

民間などで実施することが適切

▼諸手当、特に期末勤勉手当のラスアルファ、調整手当の独自加算分、特殊勤務手当の趣旨にそぐわない手当等については、国・近隣都市の職員との均衡も考慮し、全般的に見直します。

▼退職手当については、国・近隣都市の職員との均衡を考慮し、引き続き是正を図ります。

四 定員管理の適正化

職員数は、類似都市に比べると多く、事務事業の内容に照らして見直すべき部門については見直し、減員または充実に図り、全体として類似都市の職員数と本市独自の施策（市立高校があること、幼稚園の二年保育、ごみ収集の週三回実施など）に必要な人員を考慮し、適正化を図ります。

▼当面、人口千人に対し十人（普通会計）の目標のもとに適正化に努めます。

▼普通会計以外の職員数については、事業等の推移に対応し、適正化に努めます。

五 人事管理の適正化

職員は、全体の奉仕者として、市民の信頼を得るよう服務規律を守るとともに、管理者は職場が情性に流れることなく、緊張感に満ち、活気あふれる職場づくりを行ってまいります。

また、人事管理に当たっては、年功序列にこだわらず、能力主義、適材適所主義を徹底し、組織の活性化を図るとともに、職員の能力の開発とその活用を図り、市民サービスの向上に努めます。

▼人事異動に際し、職員の状況を正確に把握するため、職場の長から事情聴取を行います。

▼職員には男女を問わず積極的に責任ある仕事を分担させ、仕事に対するやりがいを持たせるとともに

に、その能力を活用します。

▼技能職員の異動は、勤務条件上大きな変化のない範囲で行い、採用方法についても見直します。

▼職員昇任に当たっては、昇任試験、研修との結びつき、勤務成績の評価など、より客観性をもった方法を検討します。

▼準出勤の取り扱い、組合活動にかかると有給休暇など、条例、規則に根拠のないものについては、見直し、是正します。

▼職員能力の開発、事務能力の向上を図るため、職員研修を積極的に進めるとともに、職場研修と自己啓発を活性化するため、各職場の長において職場研修の実施計画を樹立します。

3 OA化の推進

汎用コンピュータの高度利用の確保、住民サービスの安定性・公平性等に留意しつつ、その推進を図ります。

▼ごみの収集・運搬、薬剤散布業務、市内印刷業務など、阪神間諸都市の状況を参考にし、委託化を検討します。

▼タイピスト業務、キーパッチ業務、コンピュータの大規模、高度専門的なシステム開発など、委託化を進めます。

2 業務の適正化
業務の実態から判断して適正化を図る必要がある業務については、見直します。

▼学校給食は、学校休業中を除いて百八十

七 公共施設の設置および管理運営の適正化

公共施設、特に文化・スポーツ

用語の説明

ラスパイレシ指数

学歴、勤続年数を基準として、国家公務員を一〇〇とした場合の本市の給与水準を示す指数

わたり運用

すべての職員が一定の年数を経過すれば、職務に関係なく自動的に三等級（係長級）の給与が支給される運用のこと

準出勤

出勤時間から十分間は遅刻とせずに出勤扱いとすること
類似都市

普通会計

本市では、一般会計と公共用地取得費会計の合計で、水道、病院、国民健康保険、下水道などの特別会計は含まない

OA

オフィス・オートメーションの略。事務の機械化のこと
漢字オンライン

漢字処理のできるコンピュータ本体からつないだ端末機を各部署に置き、必要な情報を直接取り出す（画面または印刷）システムのこと
光ディスク

文書の記録、保管、再生をレーザー光を利用し行うもの
1 病院事業

病院事業を取り巻く環境は、国の医療費抑制策や薬価基準の引き下げ、入院患者数の減少等によって厳しい状況にあります。この現

12月3日～1月3日

特別火災警戒

怖いのは
“消したつもり”
と
“消えたはず”



市消防本部警防課 (☎2345)



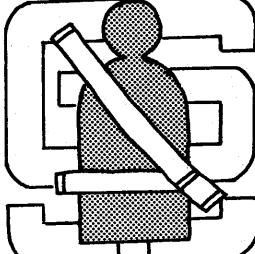
1月12日(日)
10時～12時
川西運動場

らくがきコーナー
写真・絵画コンテスト
消防音楽隊演奏
市消防本部 (☎2345)

年末年始の交通事故防止運動

12月1日(日)～1月5日(日)

シートベルトをしめて
ゆっくり走ろう



飲酒運転追放!

市道路交通課 (☎2121内線407)

月若遺跡の発掘調査

古墳時代の集落を確認

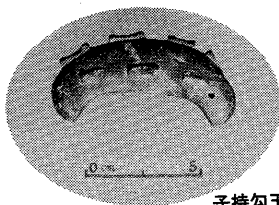
子持勾玉と甕棺墓が出土

市教育委員会は、九月から十月にかけて月若町の宅地開発に伴う発掘調査を行いました。
その結果、新しい遺跡（月若遺跡）を確認し、県内でも珍しい古墳時代後期の子持勾玉（こもちまがたま）や古墳時代終末期の甕棺墓（かめかんぼ）を発掘しました。



発掘風景

子持勾玉は、遺跡の北側で、古墳時代初期（三〜四世紀）の集落を取り巻く環濠（かんこう）の一部と見られる大溝（おおみぞ）の上部から発見しました。大溝からは、ほかにも多くの日常容器が出土しましたが、子持勾玉の発見は県内でも七例目、神戸市五色塚古墳等で類品が見つかっているだけです。



子持勾玉

これは、勾玉の大型品で、いくつもの小さな突起を持つことから名づけられたもので、当時の祭り

などで使われたと考えられていますが、その用途や年代は、まだはっきりしていません。

また、発掘地域中央部では、古墳時代終末期（七世紀ごろ）の合口甕棺墓が良好な姿で出土しました。全長約六十七センチメートルで、乳幼児を埋葬した墓と思われる。近畿以西での発見例は珍しく、市内では奈良時代のものが芦屋廃寺跡から見つかっています。今回の調査で、月若遺跡は古墳時代の集落の一部と考えられ、山麓（ろく）で多くの群集墳が作られた時代に、人々が生活を営んだ場所であることがわかりました。詳しくは、市教育委員会社会教育文化課（☎9066）へ。



甕棺墓

公開にむけて整理中です

故富田碎花氏遺品 公開にむけて整理中です
今年四月に故富田碎花氏のご遺族から遺品・資料等を市にいただきました。市では、その資料の整理を富田碎花顕彰会（会長・辻本勇氏）に委託し、文芸評論家の宮崎修二郎氏を責任者として作業が進められています。
この遺品・資料等の内容は、原

稿・墨跡・図書・文獻・文化人との交流書簡・民俗資料など多数にのぼり、整理・分類のうえ、広く公開できるようにしていきたいと考えています。
富田碎花（とみたさいか）
明治二十三年盛岡市生まれ。明治・大正にかけて民衆派詩人として活躍。大正二年芦屋を訪れ、昭和九年から宮川町に居住。五十九年九十三歳で死去。
著書には、『歌集 悲しき愛』、『末日頌』、『歌風土記兵庫』、『ひこばえのうた』、『訳詩集 草の葉』等多数。広く兵庫県の風土と人に密着し、兵庫県文化の父といわれています。
問い合わせは、市教育委員会社会教育文化課文化財係（☎9066）へ。

警察官に

感謝状を贈呈します

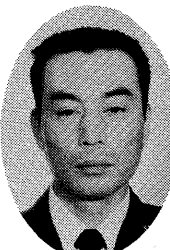
この感謝状は、市民生活の安全や、市内の治安に大きな功績のあった芦屋警察署の警察官に、市が感謝の意をこめて、贈っているものです。
今年度の感謝状は、十二月三日（火）市役所で、松永市長から次の三人の警察官に贈ることが決ま



正木哲二郎 巡査部長



岡山茂光巡査



鷲 幸雄巡査

ご存じですか 検察審査会制度

交通事故・詐欺、おどしなどの犯罪の被害を受けたのに、検察官がその事件を起訴してこない。社会の耳目を引いた重大な事件を、検察官が起訴しないのは納得できない。検察審査会という制度があります。このようないふくのある人のために、検察審査会という制度があります。検察審査会は、選挙権のある人

現在、昭和六十一年二月末までの予定で、霊園の増設工事を行っています。
区画数、使用料、申し込み資格等は、決まりしだい本紙でお知らせします。
問い合わせは、市霊園事務所（☎5825）へ。

共同募金運動おかげさまで好成績

共同募金運動おかげさまで好成績
十月一日から始まった共同募金運動は千四十二万二千円という好成績のうちに終わりました。ご支援ありがとうございました。
この募金は、来年度社会福祉協議会をつうじて、地域福祉の推進に役立てさせていただきます。

霊園の増設工事



現在、昭和六十一年二月末までの予定で、霊園の増設工事を行っています。

くらしのQ&A

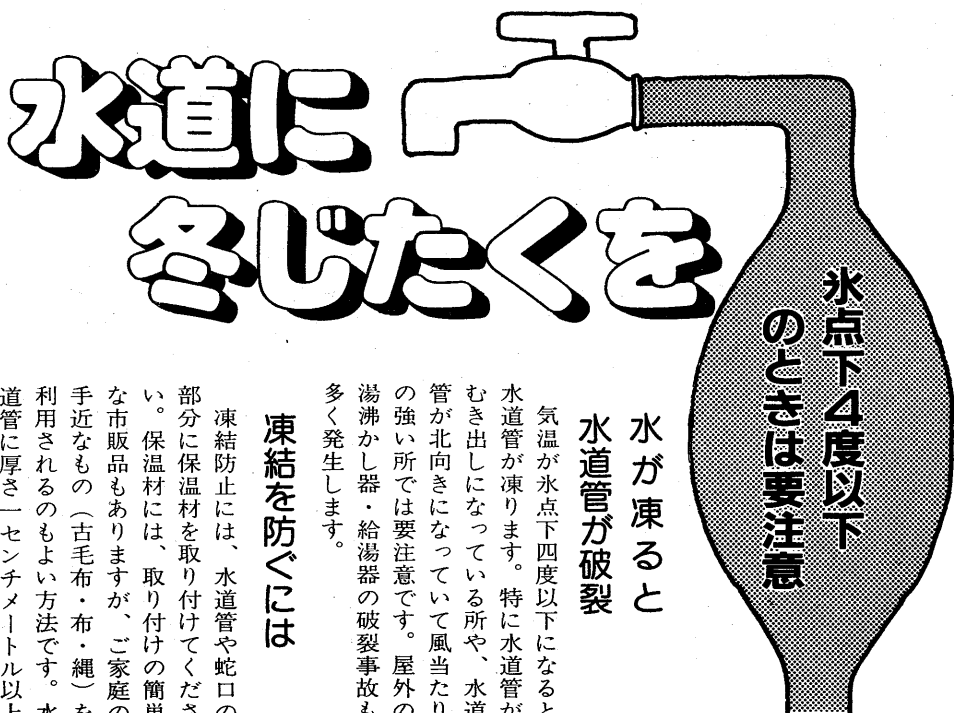
現在家庭のことで少し悩みがあるので、知人から、市の無料法律相談に行ってみたら、

困っているんですが...

法律相談は、毎週木曜日の午後一時から四時まで開設しています。申込方法は予約制で、毎週月曜日の午前九時から市生活文化課で受け付けています。しかし定員は五人で、満員になりしだい締め切ります。以後は、申し込みがあっても翌

あしや落語会 お多福寄席 第十一回 12/21 (土) 午後6時30分 市民センター 大広間 前売¥600 当日¥700 演目: 厄払い(桂 米裕), 尻餅(桂 雀枝), 禁酒所(桂 雀松), 八五郎坊主(笑福亭松枝), 寝床(桂 雀松), 年忘れ大喜利大会

童美展 第36回 12月 4日(水)~16日(月) 9:00~21:30 (日曜日は17:00まで) (最終日は15:00まで) 市民センター文化事業係 (☎4995)



氷点下4度以下
のときは要注意

水が凍ると 水道管が破裂

気温が氷点下四度以下になると水道管が凍ります。特に水道管がむき出しになっている所や、水道管が北向きになっていて風当たりが強い所では要注意です。屋外の湯沸かし器・給湯器の破裂事故も多く発生します。

凍結を防ぐには

あなたのご家庭では、寒さから水道管を守る対策は万全ですか。今年もまもなく本格的な寒さが訪れようとしています。各ご家庭でも、水道管の状態を点検し、凍結・破裂を防ぐ準備をするよう心がけましょう。また止水栓の設置場所の確認もおきましょう。

凍結防止には、水道管や蛇口の部分に保温材を取り付けてください。保温材には、取り付けの簡単な市販品もありますが、ご家庭の手近なもの（古毛布・布・縄）を利用されるのもよい方法です。水道管に厚さ一センチメートル以上巻き付け、そのうえから雨にぬれないようビニールテープ等で覆ってください。特に、北風が強くあたる場所では、二センチメートル以上の巻き付けが必要です。

万一破裂・故障したら

量水器の箱の中あるいはその付近のバルブを締めて水を止め、破裂した部分に布かテープを巻き付けて応急手当をしたうえ、市水道部または下記の市指定水道工事に連絡してください。

また、水道管が凍って水が出ないときには、タオルを巻いて、その上からゆっくりとぬるま湯をかけ溶かしてください。熱湯を直接蛇口にかけると、蛇口や管が破裂します。

市指定水道工事店

店名	住所	電話
精道町11-5	(22) 2548	
西山町3-8	(22) 3565	
親王塚町14-1	(22) 0532	
西山町1-3	(23) 2991	
西山町3-19	(31) 1882	
業平町3-6	(22) 3552	
西山町2-13	(22) 0706	
西山町15-4	(23) 2334	
前田町9-2	(22) 3447	
東山町2-6	(22) 3708	
大樹町6-6	(22) 4446	
西山町1-11	(22) 0379	
上宮川町8-10	(22) 9056	
松ノ内町7-17	(22) 4842	
宮川町8-4	(31) 5735	

福祉手当ののご案内

身障者手帳1・2級療育手帳Aをお持ちのかたへ

福祉手当は、在宅の重度障害者に月額一万二千五百円を支給する制度です。ただし、国民年金や厚生年金などの障害年金を受けている人には支給していません。

年末持ち寄り運動にご協力を

この手当は、六十一年四月に制度を廃止します。しかし、資格のあるかたが、六十一年三月までに申請された場合、四月以後も支給します。

この制度に該当すると思われるかたで、まだ手続きをしていないかたは、お早めに申請してください。問い合わせは、市保護課障害・福祉係（☎2121内線334）へ。

母子福祉係（☎2121内線334）へ。この収益金は、つつじ共同作業所の運営と施設拡充の積立金に充当させていただきます。

ひいとき

沖繩の恨み

友人が八重山群島の取材に飛び立つ前夜、沖繩の恨みが話題になりました。私が那覇で知り合った土産物店主Aさんが「ヤマトンチュー（大和人）」への憎しみを隠さなかったからです。近世は薩摩藩の圧政に虐げられ、近・現代になっても、つい最近まで求人企業のハリ紙に「流球人お断わり」の但し書きをつけられた痛みは、沖繩県民共通の思いでしょう。

まして、太平洋戦争では日

札束で頬をひっぱたくように「本土」の観光資本がのさばる。これでは、いかに耐えることに慣らされたとはいえず、人間として怒りを持つのは当然

の人間だから」と軽べつしたように言うのです。Aさんは流球王朝の末えいで、宮古島、石垣島など離島の人は身分が違ふ、というところでしょう

いずれも10時～11時30分

日程	会場
2日(月)	公園園
4日(水)	浜川公園
6日(金)	西園公園
9日(月)	岩園公園
11日(水)	東浜公園
13日(金)	川西運動場

ヨーロッパで人気のスポーツ ペタンクしようよ

ボール・カロッツェイ（ペタンク）は、約三百年前フランス港で、船乗りたちが石を投げて遊んだのが始まりと言われている。それが石から鉄球に変化し、人気スポーツになりました。

最近、各地で農業を清涼飲料水に混入する事件が多発しています。このような事件が起らないよう、農業従事者や家庭菜園などで農業を使用されるかたは、その使用方法と保管について、次の点に注意してください。

農業の管理を

- 農業は鍵のかかる場所に保管し、紛失や盗難に注意してください。
- 万一紛失や盗難が発生した場合は、すぐ警察に届けてください。
- 農業の転売や譲渡は、その農業本来の用途以外に使用されないよう十分注意してください。
- 農業のから容器は、焼却等の措置を行ってください。
- 農業の容器の焼却等の措置には細心の注意をお願いします。

「下水」の水質試験結果

下水処理場（☎21291）

試験項目	10月14日(月)		10月28日(月)		基準
	流入水	処理水	流入水	処理水	
候	雨のち晴れ		晴	れ	
気温(℃)	23.0		20.0		
水温(℃)	23.1	24.9	20.5	21.3	5.8~8.6
P	7.6	7.4	7.5	7.3	70以下
S	62	3	55	10	20以下
BOD(mg/l)	141	8.8	136	8	3,000以下
大腸菌群数(コ/ml)	14,000	200	18,000	0	
備考	前日晴れ 前々日晴れ		前日晴れ 前々日晴れ		

納期

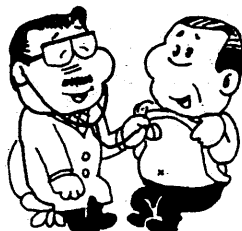
今月が納期月です。忘れずに期限内に納めましょう。納付には、便利な口座振替のご利用を。

- 固定資産税・都市計画税第3期分
- 国民健康保険料第6期分
- 国民年金保険料第3期分

40歳は……健康の曲り角

人間ドックで健康チェック

〈検査内容〉糖尿病、超音波、肝・腎機能、緑・白内障、肺機能、胃・胸部X線など
〈検査日数〉1泊2日
〈費用〉男性 60,000円
女性 62,000円



問い合わせ 芦屋病院業務課（☎2156）



本市の人権シンボルマーク

人権特集

日々の暮らしに慣れてしまった私たち。子供も、妻も夫も、お年寄りも、「生きる喜び」という素朴な夢を追い

求めることを、忘れていたのでは…。
いま家庭は？ いま隣人は？
地球家族の生きる喜びは？



人権教育と市民文化

大阪大学教授 元木 健

一九七八年の九月、オーストリアのウィーンで、ユネスコの招請による会議が開かれ、世界の人がお互いの偏見をなくし、明るい平和な国際社会を築くために、参加各国が生涯教育の一環として「人権教育」に取り組むことを決めました。また同じ年に、欧州協議会は「人権教育に関する政策宣言」を行い、以後その加盟国では、学校教育、継続教育を通して、国民の人権意識を高めるための実践を進めています。

この人権教育の目標のなかの重要な事項として、「異文化への理解・共感」「多文化社会の受容」ということがあります。あの第二次大戦中、各地で一般の市民が大量に虐殺されるという悲惨な事件が起りましたが、その多くは人種的な偏見に基づくものとされています。私たちは、とにかく人種、民族あるいは社会的出身の異なる人びとに対して、その生活のしかたの違いを、自分たちの基準で判断して価値(よい、わるい)を決める傾向があります。そのことが、ときに根強い偏見となって、その集団の人たちを社会から排除しようという行動に発展するわけです。しかし、それぞれの人権、民族、社会的集団には、それぞれの生活

に根ざした文化があります。大切なことは、お互いが偏見をもたず、それぞれの文化を正しく理解し、ともに人間として一緒に住むことができる世界をつくりあげることです。
英語で「文化」は「教養」と同じ言葉になっています。そして、多様な人々が多様な文化をもって住む世界の中で、自分と異なる生活・文化をもつ人々を正しく理解し、受け入れることのできる人が、真に教養のある人だとされています。
このことは、私たちの地域社会についても同じように考えられます。お互いが深い理解のもとに、相手の立場になっていたわり合えるような温かい社会、それが本当の文化都市ではないでしょうか。
(もとき・けん)

この特集の問い合わせは、市同和調整課 (☎2121内線451)へ

ともに生きる 社会を目指して

芦屋市人権問題に関する市民意識調査の結果から

教育を受けて 社会に役立つ人になりたい
自分の望む仕事について
せいいっぱい働きたい
愛する人と結ばれて
幸せに生きたい

子供たちのこんな願いに、わたしたち大人社会は、どのようにこたえてやれるでしょうか。
わたしたちは、お互いに理解しあい、支えあつてこそ生きていけるのです。自分を大切にすることこそ、相手を大切にできるのです。ふだんは、漠然と世間と一体になっているつもりでも、いざというときには、世間からとり残されている。これが、いまのわたしたちの実際の姿のようです。

昨年十二月に実施した「芦屋市人権問題に関する市民意識調査」の結果から、主な内容をお知らせします。

この調査は、人権問題をめぐる地域社会の状況を理解し、社会啓発活動の今後の啓発活動とのかかわりの項目、合計38問からなっていて、本市に居住する20歳以上の世帯主2,000人（無作為抽出）のかたに、郵送による方法でお知らせしました。回収数は973件で、回収率は、48.7%になりました。ご協力ありがとうございました。

調査項目は、居住地、性別、年齢等の基本項目をはじめ、人権意識と生活価値感、同和問題についての認識、同和問題解決への展望、学校教育の認識と要望、

私たちは、日常さまざまな人々と共同生活を営み、周りの人たちの協力によって毎日の生活が成り立っています。このような、社会生活を営むには一つの社会的ルールに従って行動することが必要です。そのルールというのは、互いに相手の立場を考え、その人権を尊重しながら生活していくことなのです。

昭和二十三年十二月十日の国際連合第三回総会で、「世界人権宣言」が採択されました。毎年この日を記念して「人権デー」とし、生活の営んでいく上で、どなたも欠かぬ、一人ひとりの固有の権利を総称してこのように言っています。近代国家では社会のあり方には必ず「人権」があるのです。

明日への希望を

結婚の実際を芦屋に見てみると、同和地区外の人との結婚は、しだいに増えてきています。しかし、結婚する前に比べて、十年前より多くなつたわけは、結婚にこぎつけること自体、容易ではないのです。もしこぎつけても、心から受け入れてもらうことは、やはり容易ではないのです。現に芦屋で、おせっかいや悪意の干渉によって、心に傷を受け、悲しみを押し殺している人が絶えないのです。就職も、やはり惨たんたるものでした。生きていくのが不思議なぐらいの生活が続いたのです。就職、結婚—大切な人生の節目—で、自らどうすることもできない理由から挫折をあじわう。こんなことがいまだに、わたしたちを取り巻いています。

結婚の実際を芦屋に見てみると、同和地区外の人との結婚は、しだいに増えてきています。しかし、結婚する前に比べて、十年前より多くなつたわけは、結婚にこぎつけること自体、容易ではないのです。もしこぎつけても、心から受け入れてもらうことは、やはり容易ではないのです。現に芦屋で、おせっかいや悪意の干渉によって、心に傷を受け、悲しみを押し殺している人が絶えないのです。就職も、やはり惨たんたるものでした。生きていくのが不思議なぐらいの生活が続いたのです。就職、結婚—大切な人生の節目—で、自らどうすることもできない理由から挫折をあじわう。こんなことがいまだに、わたしたちを取り巻いています。

人権週間に寄せて

神戸地方務局長 手嶋龍三

す、高度産業社会への移行、交通通信網の発達、都市の過密化、核家族化の進行等の社会環境のめまぐるしい変化は、一面人間相互の距離を接近させ、密着

人権侵害の数よりも、私人による人権侵害の方がはるかに多くなっています。最近社会問題化している児童・生徒間の「いじめ」問題や、教職員による体罰行

「人権」とは、自由権、社会権、参政権といったよ

「人権」とは、自由権、社会権、参政権といったよ

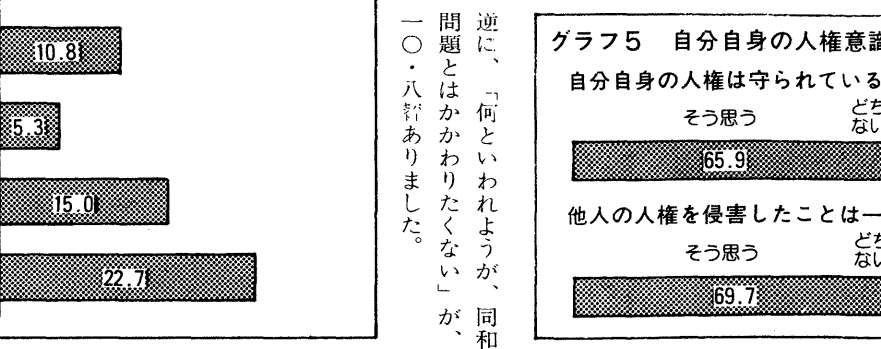
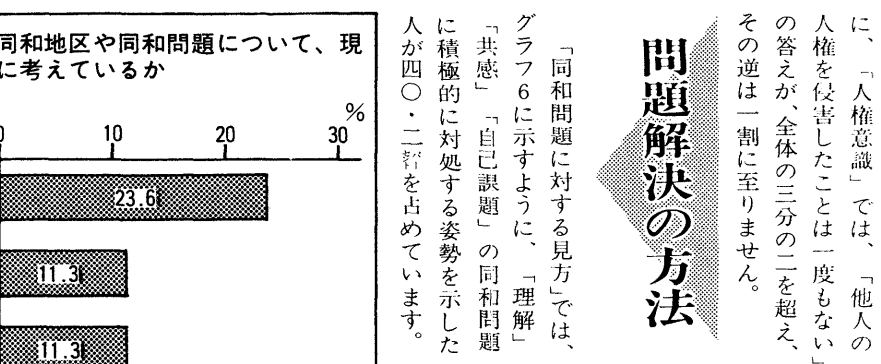
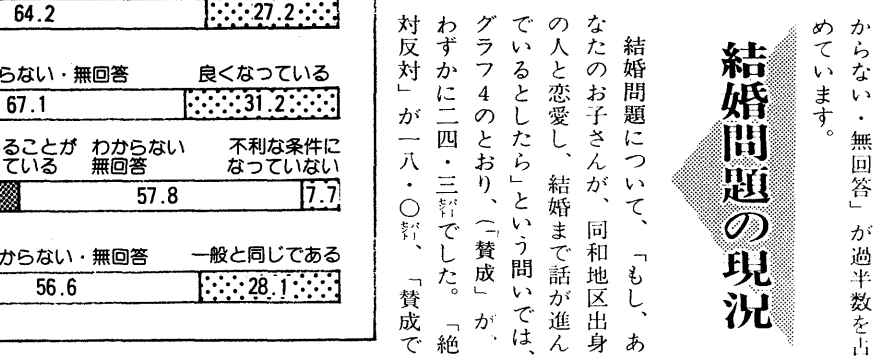
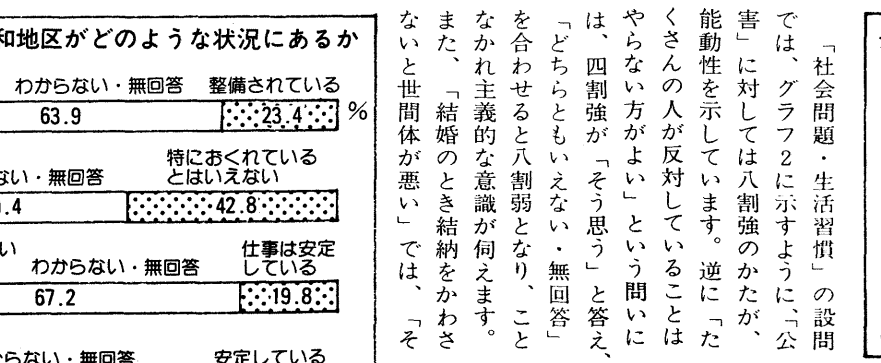
身元調査

お互いに高めあえるような人間関係を築いていければと思います。

最高裁判所は、昭和五十年四月に、結婚に際して「身元調査」が行われ、同和地区出身者であるかどうか調査対象とされたことは、あきらかに憲法違反であるという判断を示しました。また法務省人権擁護局、全国人権擁護委員会、興信所などの調査機関は、同和地区出身者であることの調査報告を行わないように要請しました。

従来、一般的に行われてきた「身元調査」のなかに、人権侵害につながる要素が極めて多く含まれており、今なお身元を調査する意識が強く残っていることを指摘してきました。そのことは、戸籍の公開制限やいわゆる「部落地名総鑑」問題とは、無縁ではありません。

兵庫県のじき会館編「同和問題研究資料」から



社会問題の見方

「男女の生き方」「障害者雇用」「外国人差別取り扱い」「身元調査」の項目の調査結果は、グラフ1のとおりです。

「障害者雇用」と「日本に住む韓国・朝鮮人の問題」では、「障害者雇用」で六一・二割、「日本に住む韓国・朝鮮人の問題」で七六・三割と、多くのかたが国際的潮流に沿って、人権を守る考え方を支持し、人権意識が広まっています。

一方、それとは異なつた傾向を示しているのは、「男女の生き方」と「身元調査」です。「男女の生き方」では、「男は仕事、女は家事・育児」という伝統的な考え方が、七五・七割と根強く残っています。また、「身元調査」では調査を容認する考えが、四〇・二割もみられません。

同和問題を知る

「同和問題」の認識では、九六・一割が「同和地区・同和問題」のあることを知っていると言っています。その内容をまとめると、次のとおりです。

①約半数の人は、小学校卒業まで約六割の人が、身近な人を通じて知る。

②二十歳代の人の半数は、「学校の授業」で知る。

③四割のかたは「同和地区は政治的に作られた」と正しく理解している。

ところが、本市の同和地区の、「教育」「就業」「生活」「環境」「結婚」などの現状認識では、グラフ3に示すように、いずれも「わからない・無回答」が過半数を占めています。

結婚問題の現況

結婚問題について、「もし、あなたのお子さんが、同和地区出身の人と恋愛し、結婚まで話が進んでいるとしたら」という問いでは、グラフ4のとおり、「賛成」が、わずか二四・三割でした。「絶対反対」が一八・〇割、「賛成で

問題解決の方法

「同和問題に対する見方」では、グラフ6に示すように、「理解」「共感」「自己課題」の同和問題に積極的に対処する姿勢を示した人が四〇・二割を占めています。

逆に、「何と云われようが、同和問題とかわかりたくない」が、三割を占めています。

同和問題を知る

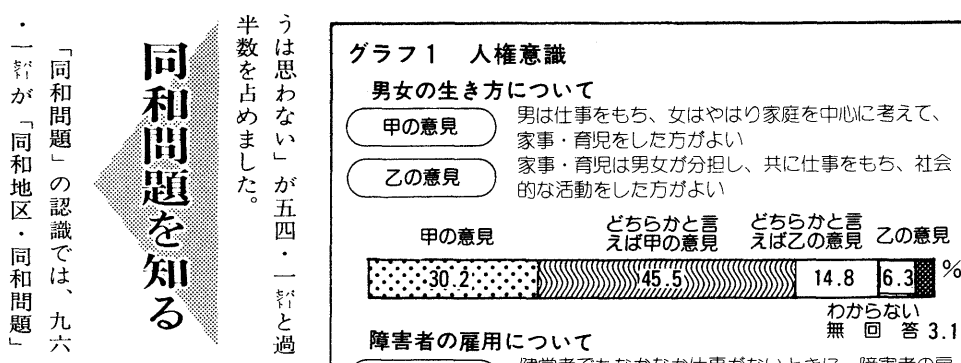
「同和問題」の認識では、九六・一割が「同和地区・同和問題」のあることを知っていると言っています。その内容をまとめると、次のとおりです。

①約半数の人は、小学校卒業まで約六割の人が、身近な人を通じて知る。

②二十歳代の人の半数は、「学校の授業」で知る。

③四割のかたは「同和地区は政治的に作られた」と正しく理解している。

ところが、本市の同和地区の、「教育」「就業」「生活」「環境」「結婚」などの現状認識では、グラフ3に示すように、いずれも「わからない・無回答」が過半数を占めています。



同和問題を知る

「同和問題」の認識では、九六・一割が「同和地区・同和問題」のあることを知っていると言っています。その内容をまとめると、次のとおりです。

①約半数の人は、小学校卒業まで約六割の人が、身近な人を通じて知る。

②二十歳代の人の半数は、「学校の授業」で知る。

③四割のかたは「同和地区は政治的に作られた」と正しく理解している。

ところが、本市の同和地区の、「教育」「就業」「生活」「環境」「結婚」などの現状認識では、グラフ3に示すように、いずれも「わからない・無回答」が過半数を占めています。

同和問題を知る

「同和問題」の認識では、九六・一割が「同和地区・同和問題」のあることを知っていると言っています。その内容をまとめると、次のとおりです。

①約半数の人は、小学校卒業まで約六割の人が、身近な人を通じて知る。

②二十歳代の人の半数は、「学校の授業」で知る。

③四割のかたは「同和地区は政治的に作られた」と正しく理解している。

ところが、本市の同和地区の、「教育」「就業」「生活」「環境」「結婚」などの現状認識では、グラフ3に示すように、いずれも「わからない・無回答」が過半数を占めています。

私たちは、学校を出てからも、多かれ少なかれ自己啓発に努めています。就職すれば職場研修、業務研修があるでしょう。家庭でも育児書、教育書を離せないでしょう。生涯教育のすめが広がっているのは、このような文化情報社会だからかもしれません。

各市の意識調査の結果では、こう言われています。趣味・教養講座への希望に比べ、ボランティア・人権学習への熱意は弱い、と。でも、これは、わけがあるかもしれません。

文化人権情報

日々の生活—夫婦のこと、子育てのこと、老人の生きがい、地域・職場での競争や共同作業—が、たいい人権にかかわっていることなど、ふだんあまり意識しませんから。子供の自殺、若い働き手の突然死など、身につまされるべきこと。ゆきずりの思いがけない親切や、危急の際の助けあいなど、心温まるべきこと。そんなとき、ふと思ひおこしてください。こんな機会のあることを。

見る

【映画フィルム一例】「明子の愛 そして」「小学生の非行」「お母さんが働くに出るとき」「はげの一痴 呆老人と家族たち」「春を呼ぶうずしお」

読む

女性、民族、障害、文化、歴史、教育、保育、人権、同和—諸問題の図書閲覧コーナーを、設けています。必要な資料や文献の紹介をします。

また、図書館や市民センター図書室にも、多くの図書をそろえています。

【図書の一例】「元始 女性性太陽であった—平塚らいてう自伝—」「日本民衆文化の原郷」「開け 心が窓ならば」「在日外国人と日本社会—多民族社会と国籍の問題—」「アジアの聖と賤」「差別戒名と部落の起源」

市同和調整課 ☎2121 内線 451、市同和教育課 ☎2121 内線 512

聞く

毎年、春と秋に公民館講座で「文化・人権」講座を組み入れています。今年は次の講座を組みました。

□国際理解講座—隣国の文化を探る—
□平和を考へる講座—
□女性問題講座—母親が働くとき—
□教育問題講座—学力と学力—

市同和調整課 ☎2121 内線 451、市同和教育課 ☎2121 内線 512

集う

—寝たきりのお姑(しゅう)さんの世話にあけくれたAさん。毎月1回の会合に参加して、自分の話を聞いてもらい、人の話に耳を傾けるのが、わずかな救いで

苦しき、ともに成長する喜び。そして今、さまざまな社会教育講座に参加して、新たな生活をひらく日々—。こんなお話があふれている。芦屋市同和教育協議会事務局(市教育委員会内) ☎2121 内線 513

記念講演 「マハトマ・ガンジー」

講師…常盤勝憲氏(壺阪寺住職)

インド民衆を救いインドの心をとりにとす闘いに生涯を捧げ、世界中の人々からマハトマ(聖者)として尊敬されるガンジーの言葉から、私たちに人間の生き方を問いかける。

「日々の生活と人権」を考える集い

ルナ・ホール

12月6日(金) 午後1時~4時 先着順700人

「民衆のよろこびとかなしみ」(インド舞踊)

インド民衆の生活の中に、3,000年の昔から伝えられた舞踊を、ヴァッサンタマラ舞踊団のシャクティさんに演じていただきます。

問い合わせ…市生活文化課 ☎2121 内線 231

国際婦人年から十年

一九七五年、メキシコシティで開かれた国際婦人年の国連会議で、世界の女性の現状が検討され、あまりにも問題が多く、長期的な運動が必要だということで、国連婦人の十年が始まりました。テーマは「平等、発展、平和」。サブテーマとして「雇用、保健、教育」が決定されました。先進諸国では関心はまず平等、男性と対等の機会、待遇を与え、家庭での役割を分担し、発言、決定権も与えてほしいということでした。けれども低開発国の女性にとっては、問題ははるかに深刻でした。飢餓、病気、極度の貧困、戦争で家を焼かれ、家族を殺され、難民となる女たち、低賃金、長時間の激しい労働。教育も受けられず、生涯たゞ子を産み、働き続けるのみ。あるいは売られる女たち。宗教、慣習、社会制度のあらゆる束縛の中で、何重もの差別を負う女たち。平等とともに女性問題は、世界の政治



写真は、国際連合広報センター資料から転写

女性の社会参加

いま私の問題として

今年、日本でも女性問題は大きな盛り上がりを見せました。五月には「雇用における機会均等法」の成立、六月には婦人差別撤廃条約の批准、七月にはナイロビで開かれた世界会議と民間フォーラムに八百人も女性が参加し、国内でも婦人団体を中心に活発な運動が展開されました。しかし、実際に社会で、家庭で、変化は起きているのでしょうか。女性問題研究者として希和子さんに、寄稿をお願いしました。

や経済のしくみと直接にかかわっていることがわかってきました。雇用、労働問題も福祉、老人問題も、保健、環境問題も教育も、この地球上で起こることはすべて女性問題なのだ。とわかって、十年間の行動計画は大きな広がりを持つことになりました。

一九八〇年、コペンハーゲンで中間年会議が開催され、その折に提出された「婦人差別撤廃条約」が百三十三国で署名され、現在、世界の三分の二近い国において「女性性に対し、いかなる差別もあってはならないこと」が認められています。とはいえ、社会的、実質的には女性の平等にはまだほど遠く十年前に「婦人は世界の人口の五



芹田希和子さん

〇割、公的労働の三分の一を占め、全労働時間の三分の二を占めているにもかかわらず、世界の所得の十分の一しか受け取っておらず、世界の富の一割しか所有していない」と言われた状況はほとんど変わっていません。それどころかこの十年間で、世界の不況のしわ寄せを受けて女性の受けとる賃金は低下し、失業は増大しています。低開発国でも、不況による援助の低下、多国籍企業による現地を無視した乱開発などの結果、貧富の差はかえって広がり、土地を失っ

た極貧家庭が増加し、女性の生活は以前よりも苦しくなっていることが、ナイロビ会議でも指摘されました。十年の努力が、なぜこういう結果になっているのでしょうか。ナイロビ会議の「二〇〇〇年に向けての将来戦略」は「不当な国際経済関係から生じる低開発による集団的貧困」「婦人の側における、権利に対する知識の不足」「社会の保守的要素」などが、こうした状況を作ったと語っています。

せりた・きわこ 神戸市東灘区在住。早稲田大学卒。ベルギー・ルーヴァン大学および、パリIRFED学院で低開発国問題を研究。ユネスコ国内委員会勤務を経て、現在、甲南女子大学、関西学院大学非常勤講師。フリーライター。

働く女性が多数派

婦人差別撤廃条約の批准に伴って改正された国籍法、教育カリキュラム（高校における家庭科必修問題。現在審議中）と雇用法の三つの中で、もっとも今後の女性のあり方に影響を与えると思われるのは、来年四月から施行される「雇用上における機会均等法」でしょう。かつては未婚女性が結婚まで働くという傾向だったのが、昭和五十八年には働く女性は、二十歳前半で七〇割、子育て中の三十代でも五〇割、四十代でまた七〇割となり、M字型の移動はあるものの、働く女性が増えつつある多派派となつてきました。けれども、中高年の再就職の八〇割はパートタイマーというのが事実です。

「雇用における機会均等法」は、こうした状況を改めるはずのものであるのに、その内容は「募集、採用、配置、昇進については企業は努力する義務がある」「定年、退職、解雇については差別は禁止、ただし、罰則はなし」「再就職、再雇用、育児休暇については指導、奨励する」というもので、結局、実質的な効果はあまり期待できないものになってしまいました。その反面、女性労働に対する保護規定は大幅に緩和され、女性も職業によっては深夜、時間外、休日労働、危険有害業務もすることになりました。

一歩前に入る勇気を

日本の主婦は一般的に男女役割分担を素直に受け入れており、「女の幸福は家庭」と信じているといわれます。若い女性の結婚願望は強く、子育て後の就職も「家庭に支障をきたさない程度で」と、ひたすら家庭の枠の中に自分を安定させようとします。けれども、その個々の家庭こそは日本社会の基礎単位であり、わが家さえ平穏無事であればよいというような家庭のあり方が、現在の日本の産業優先、競争社会を作っているのです。経済力を武器に日本がアジアの国々を搾取しているのならば、安楽な暮らしをしている私たちは、ア

ジアの女性の生活を苦しめていく共犯者なのです。目を開いてみることに、世界と日本の中で自分がいまどういう立場にいるのかを知ること、がまず必要なのです。家庭、というのは一番動かしにくい、変わりにくいところですが、でもここが動かなくては社会は動かない、そしてここを動かせるのは主婦「私」なのです。「私は家族に仕えて幸せです。夫と子供を愛していますから」という言葉は美しく聞こえますが、夫や子供を自立させず、自分に依存させておきたいエゴイズムを含んでいないでしょうか。「経済的にはあなた

特設人権相談所の開設

お気軽にご相談ください。費用は無料です。
 ●日時：十二月十日（火）午後一時～四時
 ●会場：市役所本庁舎二階第二会議室
 ●相談員：本市の人権擁護委員と法務局職員
 問い合わせ 市生活文化課（☎②121内線231）

人権週間

12月4日～10日

市長街頭啓発

12月3日（火）午前9時から

12月4日から始まる人権週間にちなみ、市長が1日人権擁護委員になり、街頭で市民に人権啓発文書等を配布し、人権意識の向上を呼びかけます。

サンテレビ放映

12/8（日）午後1時～2時
 国際青年。若者の生き方とおして「自立と連帯」を考える。
 〈出演〉 鷲生功、岡本舞、高橋英郎、上月左知子、磯村みどり ほか
 〈企画〉 兵庫県
 ●問い合わせ…市同和調整課（☎②121内線451）

啓発映画 自立する



国民健康保険特集

国保には次のような給付があります

<h4>医療費を負担</h4>  <p>医療費の8割(世帯主)、7割(家族)を国保が負担</p>	<h4>高額療養費を支給</h4>  <p>医療費の自己負担が一定額を超えた場合、超過分を国保が負担</p>
<h4>助産費</h4>  <p>加入者が出産したとき、助産費が支給されます</p>	<h4>葬祭費</h4>  <p>加入者が死亡したとき、葬祭費が支給されます</p>

増え続ける医療費

◆国保とは

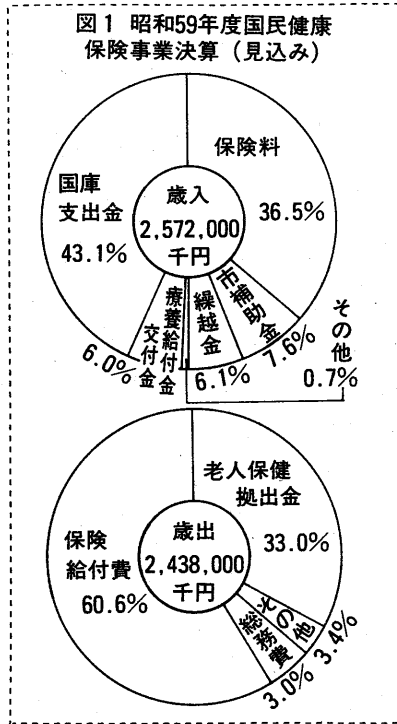
日ごろ健康であっても、いつ、どんなとき、病气やけがをするかわかりません。そんなとき、生活が苦しくてお医者さんにかかれないうことがあれば大変です。そこで、国民はだれでもどこかの健康保険に加入しなければならぬことになっています。

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険に加入できない人たちが収入等に応じた保険料を出しあい、それに国、市の補助を合わせて医療費に当てるという相互扶助を目的とした制度です。今日では、

私たちの生活の中に深く根をおろし、重要な役割を果たしています。しかし一方では、増え続ける医療費ならびに制度改正による国庫

負担の削減のため、国保財政は非常に苦しくなっています。

図1は、本市の国民健康保険事業(特別会計)の昭和五十九年度決算見込みです。国保の財政状況は、被保険者・関係者のご協力により、一応収支の均衡が図られています。



国保が守るみんなの健康

保険料は大切な財源です

保険料は忘れずに納付を

◆保険料

国保に加入すると、保険料を支払う義務があります。納められた保険料は、国庫支出金や市の補助金と合わせて、医療費の財源に充てる重要な財源になります。

昭和六十年度の料率は下のとおりです。

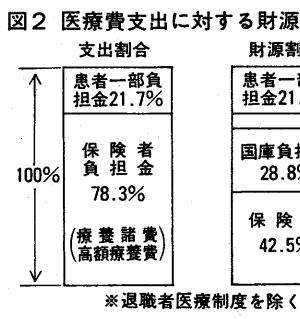
各世帯の一年間の保険料は、①④を合算した額です。合算した額が三十二万円を超える場合は、三十二万円(六十年度の賦課限度額)の保険料となります。

なお、保険料は、医療費にスライドしますので、医療費が増高になれば、保険料も引き上がるようになります。

◆国庫負担の削減

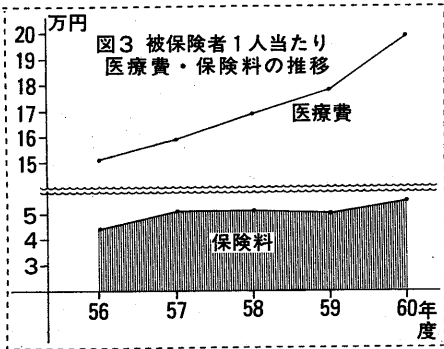
これまで、国庫支出金として総医療費の四〇パーセントが支出されてきました。昨年の十月に退職者医療制度が創設されて算出方法が変更され、総医療費の三〇・八パーセントと、国庫支出金が大幅に引き下げられました。

これは退職者医療制度の導入によって国保の財政負担が軽減されることを見込んでの措置でした。しかし、実際には、この制度の適用者が思ったより少なく、予想したほどの軽減にならず、むしろ、国保財政を圧迫しています。(図2)



◆医療費は大切に

医療費がふくらんでいくと、それだけ多くの保険料を出し合わなければなりません。右の図3は、被保険者一人当たりの医療費・保険料の推移です。年々、医療費は増え続けています。



日ごろから健康づくりに努め、バランスのとれた栄養、適度の運動、十分な睡眠を心がけましょう。また、一つの病気で医者や病院を渡り歩いたり、むやみに薬を求めたりしていませんか。誤った受診のしかたを止め、みんなの保険料を大切に使いましょう。

【保険料の納付】

保険料を滞納すると、国保の運営に支障をきたし、他の被保険者のかたにも余分な負担をかけることとなります。必ず納期限までに納めてください。口座振替の取り扱いもしていますのでご利用ください。

【所得の申告】

国保の加入者は、毎年、国保申告書で前年の所得や生活状況を申告することになっています。所得の少ないかたは、保険料が軽減されることがありますが、所得等が不明では軽減されませんが、必ず申告してください。

ただし、確定申告書または市県民税の申告書を提出されたかたは申告する必要はありません。詳しくは、市保険年金課保険係(☎2121内線342)へ。

図書館 シリーズ③



新図書館の建設事務も、いよいよ具体的な段階に入ってきましたが、市民が気持ちよく利用できる建築や家具・設備の図書館として出来あがるよう設計してほしいと願うのは当然のことです。その中に備えられる資料についても十分な配慮がなされるよう希望します。

芦屋がわかる図書館

図書館側での資料収集・整理の準備も着々と進められているよう、開館のときには、利用者の満足が得られるような内容・数量として市民の前にお目見えすることになるでしょう。

そこで、新図書館の資料構成と奉仕体制について、次のようなことに重点の一つを置いてもらいたいと願っています。

芦屋のことは何事であれ、図書館へ行けば昔のことも今のことも、あらゆる側面から十分にわかるように郷土資料や行政資料、その他の関連資料を細大もろさず集める館側の工夫を期待します。

努力と市民へのサービス体制を確立してほしい。このような観点から、私は、芦屋の今昔の姿がわかる写真帳(生の写真で構成)の製作・編集を試みてはどうか、と提案しておきたい。

図書館協議会委員 神野清秀

ルナ・ホール 問い合わせ ルナ・ホール協会 (☎4995)

第57回・ルナ・ホール名画鑑賞会

ネバーエンディング ストーリー

芦屋交響楽団 クリスマスコンサート

12月22日(日)

①12:00開演 ②14:45開演
前売 1,000円 当日 1,300円

〈プログラム〉
ブランデンブルグ協奏曲第3番
スザート舞曲ほかクリスマス曲
▷ナレーター 桂 小米朝
▷合唱 芦屋合唱協会

12/25 (水) ①12:30 前売 800円
②15:30 当日 1,000円
③18:30

「マッチ売りの少女」同時上映



年末年始の お知らせ

川西運動場子供開放

12月29日(日)から1月4日(土)午後5時まで川西運動場を開放します。
少年野球等、家族や小・中学生でお楽しみください。なお、高校生以上だけの使用はご遠慮ください。
体育館・青少年センター(☎⑧8228)

市役所等の休庁・休館

市役所窓口

十二月二十九日(日)から一月三日(金)まで。住民票、戸籍謄・抄本、印鑑証明、国民健康保険、年金、税の各種の証明や市指定金融機関などの窓口へのご用はお早目に。

市民センター

十二月二十七日(金)から一月四日(土)まで。使用申し込みは一月五日(日)から平常どおり受け付け。公民館図書室は、一月六日(月)から開室します。

地区集会所

十二月二十九日(日)から一月三日(金)まで。
問い合わせは、市民センター(☎④995)へ。

体育館・青少年センター

十二月二十六日(木)から一月四日(土)まで。期間中に申し込

図書館

十二月二十八日(土)から一月四日(土)まで。なお、一月五日(日)は、午前九時三十分から午後四時三十分まで開館します。
問い合わせは、図書館(☎⑧301)へ。

福祉会館・老人福祉会館(市民センター別館)

十二月二十七日(金)から一月四日(土)まで。使用申し込みは、一月五日(日)から平常どおり受け付け。
問い合わせは、社会福祉協議会(☎②7530)へ。

老人憩の家・憩の場

十二月二十九日(日)から一月四日(土)まで。
問い合わせは、高年福祉課(☎②1221内線338)へ。

衛生部から

火葬場

〈年末〉 十二月二十九日(日)・三十日(月)は平常どおり。三十一日(火)は午後三時まで。
〈年始〉 一月一日(水)は休業。二日(木)は平常どおり。三日(金)は休業。四日(土)から平常どおり。

死獣の引き取り

〈年末〉 十二月二十九日(日)から三十一日(火)までの受け付けは、午前九時から正午まで。引き取り収容は、正午から午後一時

し尿

〈年末〉 十二月二十八日(土)まで。〈年始〉 一月四日(土)から。いずれも問い合わせは、市衛生総務課(☎②121内線352)へ。し尿は、(有) 芦屋浄水(☎②5672)も可。

最終のごみ収集の曜日を変更

環境衛生課(☎②2155) 環境施設課(☎②5391)
〈ごみ収集〉 環境衛生課(☎②2155) 〈ごみの持ち込み・パイプライン〉 環境施設課(☎②5391)

燃えるごみ

区分	年末(最終)	年始(最初)
月・水・金地区	12月29日(日)	1月6日(月)
火・木・土地区	12月30日(月)	1月7日(火)

燃えないごみ

区分	年末(最終)	年始(最初)
月曜地区	12月29日(日)	1月13日(月)
火曜地区	12月30日(月)	1月14日(火)
水曜地区	12月25日(水)	1月8日(水)
木曜地区	12月26日(木)	1月9日(木)
金曜地区	12月27日(金)	1月10日(金)

大型ごみ

〈年末最終日〉 12月28日(土) 楠町 13~16街区
〈年始初日〉 1月6日(月) 前田町・川西町
詳しくは、12面下段大型ごみの項をご覧ください。

資源ごみ

区分	年末(最終)	年始(最初)
緑町	12月25日(水)	1月8日(水)
潮見町	12月27日(金)	1月10日(金)
浜風町	12月29日(日)	1月6日(月)
若葉町	12月29日(日)	1月6日(月)
高浜町	12月29日(日)	1月6日(月)

燃えるごみ、燃えないごみの年末最終収集日は、曜日(太字部分)が変わります。注意して出してください。

年末年始のごみの収集は、次のとおりです。最終日と時間を守って、取り残しのない正月を迎えましょう。
●年末の特別収集(有料) 申し込みは、十二月二十五日(水)までに、環境衛生課へ。収集最終日は、三十日(月)です。
●環境処理センターへの持ち込み 年末は、十二月三十一日(火)正午まで。年始は一月五日(日)午前九時から。
●芦屋住宅団地パイプライン輸送 年末は、十二月三十一日(火)午後五時まで。年始は一月四日(土)午前九時三十分から。
●年末の不燃ごみ収集の注意 十二月二十九日(日)、三十日(月)は、午前八時三十分までに、ステーションに出してください。



ごあんない

募集

中学生レクリエーションキャンプ

日時：12月26日(木)~27日(金) 1泊2日
会場：青少年野外活動センター「あしや村」
対象：市内在住の中学生・定員：20人
内容：テーマを「いい冬みつけたあしや村」とし、厳しい自然の中で素晴らしい体験をする
費用：2500円
申し込み：12月10日(火)までに、往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、学校名、学年、電話番号を記入して、体育館・青少年センター「中学生レクリエーションキャンプ」係(川西町15-1-3 ☎②0358)へ

86消防出せめ式

写真・絵画コンテスト作品
【写真の部】(撮影会) 日時：61年1月12日(日)10時~12時(雨天中止) 会場：川西運動場(消防出せめ式会場) (コンテスト) テーマ：「出せめ式」(撮影会 当日の作品) サイズ：モノクロ、カラーとも6ツ切り4ツ切単写真

「絵画の部」

日時：12月14日(土) 14時~17時(準備と説明) ②12月22日(日) 9時30分~12時 会場：体育館・青少年センター
対象：①、②の両方に参加できる市内小学校4年生以上と保護者の30組(計60人) 費用：300円
申し込み：12月6日(金)までに、往復はがきに住所、氏名(保護者と児童)、学校名、学年、電話番号を記入し、体育館・青少年センター「手づくりあそび」係(川西町15-1-3 ☎②0358)へ。参加多数の場合は抽選

子どもお話し会

日時：12月21日(土) 14時~15時 会場：図書館集会所
対象：3歳~幼稚園、小学校1年~3年生、4年~6年生
内容：ストーリーテリングと読み聞かせ
出演：図書館職員とムギの会会員
問い合わせ：図書館(☎②301) 折り紙教室
日時：12月4日(水)10時~12時 会場：図書館集会所
対象：成人 講師：鷹岡満寿子さん、段谷貞子さん
内容：ポインセチア、サンタクロースほか
問い合わせ：図書館(☎②301)

読書サロン

日時：12月6日(金) 14時~16時 会場：市民センター401室
テーマ：グリム童話と日本の児童文学
講師：鳥越信氏(定員：100人) その他：講演時間中14時~15時 市民センター音楽室でグリム童話映画上映
問い合わせ：公民館図書室(☎④995)

親子教室

日時：12月14日(土) 14時~17時 会場：13時~16時 会場：市民センター401室
対象：市内在住の親子(小学生) 70人
費用：700円(材料費とも) 講師：長谷昭二郎氏(竹工藝研究家)および芦竹会会員
申し込み：12月5日(木)から市民センター教育事業係(☎④995)へ直接来館で
手づくり芦屋凧(たこ)作品展
日時：12月18日(水)~22日(日) 9時~21時(18日は12時から、22日は15時まで) 会場：市民センター別館展示場
内容：手づくり芦屋凧講座で作った手づくり凧の展示
問い合わせ：市民センター教育事業係(☎④995) 手づくりあそび、しめなわ

手づくりあそび、しめなわ

日時：12月14日(土) 14時~17時(準備と説明) ②12月22日(日) 9時30分~12時 会場：体育館・青少年センター
対象：①、②の両方に参加できる市内小学校4年生以上と保護者の30組(計60人) 費用：300円
申し込み：12月6日(金)までに、往復はがきに住所、氏名(保護者と児童)、学校名、学年、電話番号を記入し、体育館・青少年センター「手づくりあそび」係(川西町15-1-3 ☎②0358)へ。参加多数の場合は抽選

子どもお話し会

日時：12月21日(土) 14時~15時 会場：図書館集会所
対象：3歳~幼稚園、小学校1年~3年生、4年~6年生
内容：ストーリーテリングと読み聞かせ
出演：図書館職員とムギの会会員
問い合わせ：図書館(☎②301) 折り紙教室
日時：12月4日(水)10時~12時 会場：図書館集会所
対象：成人 講師：鷹岡満寿子さん、段谷貞子さん
内容：ポインセチア、サンタクロースほか
問い合わせ：図書館(☎②301)

読書サロン

日時：12月6日(金) 14時~16時 会場：市民センター401室
テーマ：グリム童話と日本の児童文学
講師：鳥越信氏(定員：100人) その他：講演時間中14時~15時 市民センター音楽室でグリム童話映画上映
問い合わせ：公民館図書室(☎④995)

親子教室

日時：12月14日(土) 14時~17時 会場：13時~16時 会場：市民センター401室
対象：市内在住の親子(小学生) 70人
費用：700円(材料費とも) 講師：長谷昭二郎氏(竹工藝研究家)および芦竹会会員
申し込み：12月5日(木)から市民センター教育事業係(☎④995)へ直接来館で
手づくり芦屋凧(たこ)作品展
日時：12月18日(水)~22日(日) 9時~21時(18日は12時から、22日は15時まで) 会場：市民センター別館展示場
内容：手づくり芦屋凧講座で作った手づくり凧の展示
問い合わせ：市民センター教育事業係(☎④995) 手づくりあそび、しめなわ

市民のひろば

▷原稿は400字以内。住所、氏名、電話番号を書いて市公聴広報課へ。▷紙面の都合で掲載できないとき、また、添削する場合もあります。

地区懇談会に参加して

潮見町 瀬尾多嘉子

永住するつもりで芦屋市民になつて四年。芦屋のことをもっと知りたくて地区懇談会へ出かけた。テーマは「教育について」。教育担当者としての諸々の発言、努力されていることは分かったが、どこか本質がずれているように感じられた。

教育は与えるものではなく、子供が育つていこうとするのを、親と先生が手伝うことだと思ふ。親や先生ばかり強くてもだめで、子供を真中にして、片方ずつ手をつないで子供の体が真っすぐ前を向くよう協力することだと思ふ。わが家の子供たちには、先生が教

育の本質をおさえて、何のために、だれのために勉強するかということとを折りにふれて話して下さった。そのおかげで、ようやく自分が学びたい事柄を見つけ、そのためにこの大学に進学したいということを探りあてた。

私の家庭でも、世の中で一流大学といわれている学校が一流ではなく、自分が勉強したいことを学ぶために受けた学校が入ることがつて一流大学だと、いつも言ってきた。

子供たちは、自分なりに充実した学生生活を送っているつもりだよ。最後にひと言。「皆さーん、国の宝、子供たちを大切に、守り育てましょう。」

国際青年交流のつどいの定着を

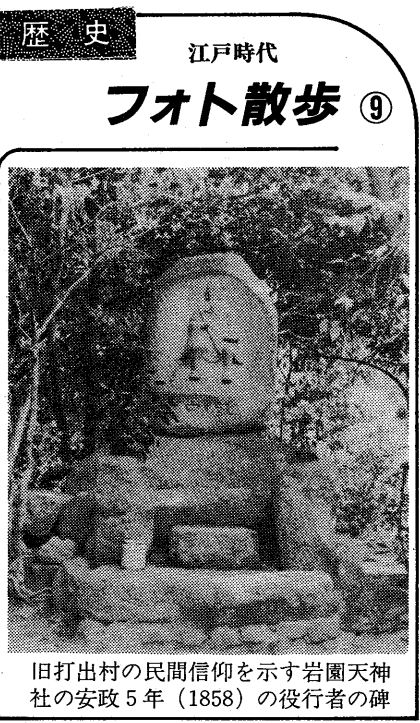
松浜町 桃井邦子

十月五日、市民センターで開催された国際青年交流のつどいにパネリストとして参加させていだきました。日本の青年の代表として二十一世紀に向けての青年の声というテーマについてスピーチをするという事は、正直なところ荷が重すぎるというのが本音でし

た。これまでガールスカウト活動をしていた関係で何度か経験した海外派遣や、この夏、ボランティア通訳として参加したユニバーシアードでのことなど私の経験の中から、少しでも耳を傾けていただけたらと考えてお話ししました。アメリカ、中国、フランス代表の青年たちもそれぞれ日本語で、興味あるスピーチをしました。彼等のスピーチから、国籍は違っても世界の平和を願う気持ちは同じだということがうかがえました。

子どもクリスマス会
日時：十二月十三日(金)午後三時～四時三十分
会場：市民センター
内容：歌、劇遊び、お話し合い
問い合わせ：託児「芦っ子」・赤松(☎22293)
滴翠コーラス会
日時：毎週水曜日午前十時
会場：滴翠美術館(山芦屋町)
対象：学生から熟年まで
講師：山村弘氏(大阪音大教授)
会費：月三千元
問い合わせ：茂内(☎4809)
市民ハイキング
日時：十二月八日(日)午前七時二十分
集合場所：阪急芦屋川駅北広場
コース：三田、有馬富

士方面、十キロメートル一般向き
会費：八百五十円
持ち物：昼食、水筒、雨具
問い合わせ：大山(☎1923)
夜間のみ
市民年末フットダンス大会
日時：十二月九日(月)午後一時
会場：体育館
青少年センター
対象：市内在住・在勤の男女
内容：だれにでもできる簡単なフットダンス、上靴必ず持参のこと
会費：二百円
問い合わせ：高橋(☎7771)
浜風空手道教室会
日時：毎週月・金曜日午後六時三十分
会場：浜風小学校体育館
対象：六歳以上成人の男女
問い合わせ：兵働(☎9927)
芦屋野球協会登録受け付け
日時：昭和六十一年一月二十六日(日)午後一時
会場：野球協会(体育館・青少年センター内)
登録条件：①代表者は市内居住者②チーム構成員の六割以上は市内在住・在勤者③他市の野球協会に加入チーム・選手は受け付けない
④協会主催大会に年五回程度の出場
問い合わせ：是永(☎870)
夜間のみ
なお、六十一年度の新規加入チームの受け付けは、今回限りです。年度途中の加入はできません。



旧打出村の民間信仰を示す岩園天神社の安政5年(1858)の役行者の碑

江戸時代
江ノ島散歩⑨

国連婦人の10年

昭和五十一年(一九七六年)メキシコで開かれた世界婦人会議で、平等・発展・平和を目標に「国連婦人の十年」がスタートしました。この十年、女性の社会的地位向上を求め、わが国でもいくつかの国内法の整備がなされました。民法・国民年金法・国籍法が改正され、八年の歳月をかけた「男女雇用機会均等法」がいよいよ来年四月から施行されます。長い旧来の社会習慣や意識は、一朝一夕にして変わるこ

とはありません。今夏のナイロビの世界会議で「西暦二〇〇〇年に向けての婦人の地位向上のための将来戦略」が採択され、新しい一歩が踏み出されようとしています。その内容は、「序章、平等、発展、平和、特殊な状況下における婦人、国際及び地域協力」からなっています。女性問題は、あらゆる分野にわたっており、女性だけで解決するものではありません。男性の参加を促し、認識を高め協力を得ることが大切です。(今月で終わります)

お父さん

太陽は お父さん
草と木と花に
はやく大きくなれよって
そう
太陽は お父さん
草や木や花の
あつたか
笑い顔を
自分たちの子供にプレゼント
おなかいっぱい
なったかい

精道小学校5年 田中玲美

ごあんない

お知らせ
市制45周年記念
市民べんり帳と市内全図の配布
先月中旬、市民べんり帳と市内全図を全世帯にお届けしております。まだお手元に届かないかたは、ご面倒ですが連絡ください。ただし、一世帯に一冊とさせていただきます。
問い合わせ：公聴広報課(☎2121内線227)
子供の発達と療育
日時：12月9日(月)13時30分～15時30分
会場：市民センター401室
講師：豊下幸子氏(尼崎医療生協病院小児科医・芦屋市療育相談担当医師)その他：幼児一時預り室も用意しています。ただし、3歳以上の幼児に限ります。問い合わせ：保護課障害・母子福祉係(☎2121内線334)
野球場、テニスコート
使用希望日の抽選
野球場：2月分(1月6日(月)～3月分) 2月3日(月) いずれも18時
テニスコート：2月分(1月14日(火)～3月分) 2月12日(水) いずれも9時
問い合わせ：体育館・青少年センター総務係(☎8228)
救急講習会
消防本部では各事務所、団体、グループ等を対象に救急講習会の申し込みを受け付けています。費用は無料です。希望日時を調整のうえ救急隊が指導に伺います。
申し込み：消防本部警防課救急係(☎2345)
高齢者無料職業紹介
日時：12月20日(金)13時30分～16時
会場：福祉会館14室
問い合わせ：社会福祉協議会(☎7530)
老人よろず相談
日時：12月13日(金)10時～15時
会場：福祉会館14室
内容：老人に関する諸問題について、本人や家族を対象とする相談。申し込み：12月11日(水)までに社会福祉協議会(☎7530)へ
お茶のみ友だち紹介
日時：12月21日(土)10時～15時

官公署

青色申告決算説明会
日時：12月9日(月)13時30分～15時
御影公会堂、11日(水)13時30分～15時
市民センター
内容：青色申告決算の仕方などの説明
問い合わせ：芦屋税務署(☎2131)
61年度職業訓練生募集
募集期間：12月25日(水)まで
(定員に余裕のある科は2次募集あり)
対象：身体障害者、結核回復者およびこれらに準ずるかた
訓練場所：兵庫職業訓練校(伊丹市東岡4-8、寮設備あり)
訓練科目：定員：1年コース・電子機器科・20人、パソコン製図科・20人、製版印刷科(製版印刷コース・20人、和文タイプコース・10人)、経理事務科・30人、3年コース・臨床検査科・30人
訓練開始日：61年4月10日(木)
選考日：61年3月10日(木)
日(金)、「その他の科」1月9日(木)
問い合わせ：兵庫職業訓練校(☎0727)3210

寄付 (敬称略)

福祉総務課取り扱い分
【社会福祉のために】▽20万円、声誠会 ▽1万円、滝本雄士
【老人福祉のために】▽5万円、志野敏昭
【児童福祉のために】▽10万円、加藤恵美子
【交通遺児のために】▽1万6683円、阪神タクシー労働組国鉄芦屋分会
社会福祉協議会取り扱い分
▽1万円、出井藤吉 ▽1万円、向井章雄 ▽1万円、滝本雄士

善意銀行 (敬称略)

預託
【社会福祉のために】▽5000円、市民KN ▽3000円、市民K

保健衛生

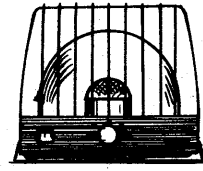
衛生総務課
精道町5-11 ☎2121
保健センター
公光町5-10 ☎1586
県保健所
公光町1-23 ☎0707
芦屋市医師会
公光町5-21 ☎2000



やけどは軽い方から一度から四度に分けて

れま。赤くなるだけの一度、水ぶくれが出るのが二度、潰瘍(かいよう)になるのが三度、四度は炭化。軽くても範囲の広いものは、医療が必要。特に全身の二〇パーセント以上のやけどは、たん白質や血液成分が多く失われますので重症になります。

やけど(熱傷)



この部分は、生理的に血液の循環が悪化するしやすいため、難治性の潰瘍(かいよう)になりやすく、素人療法は禁物。なるべく早く、専門医の治療を受けてください。

やけどを負ったら、まず局所を流水や氷水または冷湿布で冷やしてください。民間のいろいろな塗り薬がありますが、これらの多くは傷の表面を不潔にして、細菌感染を起こしたりして

温度はあまり高くないのですが、作用時間が長いので、案外深くまで組織の障害を起こします。

献血にご協力を

毎年、冬季は献血者が減少し、血液の供給に不安定な状態が続いています。交通事故などで、私たちは、いつ献血が必要になるかわかりません。そこで、十二月十日から翌年一月三十一日まで「年末年始献血推進強調月間」を設けて、一人でも多くのかたに献血をしていただくよう呼びかけています。献血時には、六項目の生化学検査を行いますので、自分自身の健康管理にも役立ててください。

ドブネズミ生息状況調査

冬期は、ドブネズミが増殖する季節です。その被害対策として、十二月一日から来年一月三十一日までを調査期間とし、市内約五百カ所の公共下水道のマンホール等に薬(ブロック)を仕掛け、喫食調査と生息状況調査を実施します。マンホール内の薬を見かけても触れないようご協力ください。問い合わせ：衛生総務課管理係

インフルエンザ予防接種(二回目)

●対象：満三歳以上で、保育所、幼稚園、小・中学校の児童・生徒
●日程と会場：十二月五日(木) 岩園幼稚園、九日(月) 山手幼稚園、十三日(金) 宮川幼稚園、十八日(水) 潮見幼稚園、二十五日(水) 保健センター
●時間：午後二時～三時三十分
●問い合わせ：保健センター(幼稚園への直接電話はお断りします)

毎月第一水曜日は不用猫の引取日

●日時：十二月四日(水) 午前九時二十分～九時五十分
●場所：衛生総務課
●対象：いらなくなった飼い猫、所有者の判明しない拾得猫
●費用：一匹三千円(県の収入証紙を購入のこと)ただし、生後六か月以内、体重二・五キログラム以下と拾得猫は無料
●問い合わせ：衛生総務課管理係

犬は愛情と責任を持って飼いましょう

○ふんの始末は、飼い主が責任を持って行っていきますか
○運動不足になっていませんか
○放し飼いをし、近所にご迷惑をかけていませんか
○苦情受け付け：芦屋保健所衛生課
●問い合わせ：衛生総務課管理係

検診だより

- 会場をまちがわないように
- 車でのご来場はご遠慮ください

保健センター (国道2号線業平橋南へ150メートル)

内容	日程	時間	対象・経費等
ツベルクリン反応検査	2	14:00~15:30	3カ月~4歳未満児。母子健康手帳、予防接種つづり持参
ツ反判定・BCG接種	4		
三種混合・はしか	日程等は、委託医療機関に直接お問い合わせください		委託医療機関で個別接種。無料
1歳6カ月児健康診査	19	13:00~14:00	S59.5.16~6.15生まれ 母子健康手帳持参
市民検診	21	9:30~10:30	16歳以上。胸部レントゲン、血圧測定、検尿
貧血検査	17	9:30~10:30	16歳以上。180円
健康チェックA	毎月第1金曜日	9:30~10:30	35歳以上。前日の夕食後2時間の尿持参。朝は絶飲絶食。成人病予防7項目 2,000円
健康チェックB(予約制)	2・3月分子約受付中		35歳以上。人間ドック式検査 10項目 5,000円
胃ガン検診(予約制)	2.5.12.14.16.19	9:00~10:30	35歳以上。1,000円
母親学級	11.18.25	12:45~16:00	妊産婦。母子健康手帳持参 250円
健康相談	21	9:30~10:30	
献血	20(市役所北側) 28(浜タイエー前)	10:00~16:00	16歳~64歳
子宮ガン・乳ガン検診	随時	医療機関で、診療時間内の午前中	30歳以上の婦人。子宮ガン 1,000円、乳ガン 300円

県保健所 (国道2号線業平橋東へ150メートル)

内容	日程	時間	対象・経費等
4カ月児健康診査(股関節脱臼検診併設)	12 19	13:00~14:30	S60.8.1~8.15生まれ 母子健康手帳持参 S60.8.16~8.31生まれ
3歳児心の検診	3.10.17.24	9:00~9:30 10:00~10:30	3歳0カ月児。母子健康手帳持参
3歳児健康診査	5	13:00~14:30	3歳1カ月児~4歳未満児。母子健康手帳持参
乳幼児歯磨き教室	18	13:00	1歳6カ月児(1~2歳も可) 歯ブラシ、コップ持参
乳幼児精神衛生相談(予約制)	3	13:00~14:30	乳幼児。母子健康手帳持参
妊婦健康相談	6.3.20	9:00~10:30	妊婦。母子健康手帳持参
一般健康相談	6.3.20	9:00~10:30	診察、血圧測定、X線撮影、各種検査。(有料) 車いすのかたは、事前に連絡ください
電送心臓検診		10:30~11:00	
精神衛生相談(予約制)	19	9:30~10:30	ノイローゼ等、専門医による相談
歯の衛生相談	18	14:00~14:30	乳幼児、妊婦、一般のかた
検便・水質検査	毎週月・火・水曜日	9:00~12:00	水質検査の受付、一般は12/23、特殊項目(有料)は12/2まで

お問い合わせ：環境衛生課 ☎22-2155

ごみはルールを守って近くのステーションへ

曜日	収集する町名
月	奥山、山手、山芦屋、東芦屋
火	奥山、山手、山芦屋、東芦屋、西芦屋、三条南、前田、清水
水	桶、上宮川、業平、春日、打出小穂、宮塚、茶屋、大樹
木	六麓荘、朝日ヶ丘、岩園、東山、南宮、竹園、浜芦屋、大東浜、西蔵、呉川、伊勢、松浜、平田
金	公光、川津、津知、打出、若宮、宮川、精道、平田北

年末年始の収集のお知らせは、本紙10面に掲載しています。

燃えるごみ：ふん、陶器のわれ物などは、午後0時30分までに出し、灰は濡らせてから出して下さい。(三輪車やテレビより大きいものは大型ごみ)

燃えないごみ：缶、瓶、陶器のわれ物などは、午後0時30分までに出し、灰は濡らせてから出して下さい。(三輪車やテレビより大きいものは大型ごみ)

12月2日(月) 1月10日(水)の収集

12月1日(日) 南宮11、13街区

2日(月) 南宮14、18街区

3日(火) 南宮14、18街区

4日(水) 呉川

午前8時30分までにお願いします

芦屋浜住宅団地のみ

すべて、真空輸送の投入口へ入れてください。ダンボール、洗剤箱、包装材などは、根気よく切断し投入口へ入れてください。投入口に入らないものは、大型ごみの日に回収します。ただし、空き缶、空き瓶、その他金属類は資源ごみとして再利用しますので、所定の場所に出してください。

まず かかりつけの医師へ

日曜・年末年始当番医

午前9時~午後5時

12月1日(日) 宮川医院(ひ尿科) 翠ヶ丘町2-8 (親王家) バス停東へ200メートル

8日(日) 丹羽医院(小児科) 船戸町4-14 (大原町コープあしや西へ50メートル)

15日(日) 野津医院(神経科) 精道町6-10-101 (消防署北東へすぐ)

22日(日) 荻野医院(内科) 公光町4-17 (阪神芦屋駅北へ100メートル)

29日(日) 野村医院(内・神経科) 伊勢町5-10 (伊勢町) バス停前

30日(月) 山下医院(内・外科) 川西町2-35 (業平橋を西へすぐ)

31日(火) 村田医院(内科) 松ノ内町8-8 (阪急芦屋川駅東へ200メートル)

01年 1月1日(水) 福原医院(外科) 春日町4-10 (阪神打出駅東へすぐ)

1日(水) 堂野前医院(内科) 宮塚町1-4-102 (阪神バス「国鉄芦屋駅」バス停前)

2日(木) 松岡医院(内科) 清水町10-6 (兵相甲南支店東へすぐ)

2日(木) 村田医院(外・皮ふ科) 大東町10-8 (大東町芦屋浜センター東へすぐ)

3日(金) 多田医院(内・小児科) 打出小穂町24-5 (阪神打出駅北西へすぐ)

3日(金) 坂東医院(外科) 松ノ内町10-18 (山手幼稚園南へ100メートル)

5日(日) 岡医院(内・小児科) 岩園町5-18 (岩園保育所北へ150メートル)

夜間在宅輪番 夜間(毎日)21時~翌7時

休日耳鼻科在宅輪番 9時~12時

どちらも在宅当番医が待機しています。問い合わせは、消防本部(☎2345)まで。